

平成 30 年度

K-RIP

プロジェクト応募要領



平成 30 年 4 月

九州環境エネルギー産業推進機構

(K-RIP)

事務局

目 次

1.	K-RIPプロジェクトの目的	P2
2.	申請・採択概要	P2
	(1) 採択までの手順	
	(2) 実施期間	
	(3) 成果の発表	
	(4) 助成金負担の範囲	
	(5) 助成金の支払い方法等	
3.	申請要領	P4
	(1) 申請に必要な書類	
	(2) エントリーシート、申請書作成にあたっての注意	
	(3) 書類の提出期限、提出先及び提出方法	
	(4) 採択基準	
4.	K-RIPプロジェクトの流れ	P6

1. K-RIPプロジェクトの目的

K-RIPプロジェクトは、K-RIP会員の環境エネルギー・リサイクル関連分野における産業の振興や新事業の創出を目的とし、①可能性調査事業、②製品開発事業、③既存製品改良事業、④その他事業、に係る助成を行うものです。予算の定めるところにより一定額の助成金による支援を行い、K-RIPプロジェクト事業実施要領の定めに従い実施いたします。採択するにあたっては、以下の考え方により、プロジェクトの内容を審査いたします。

2. 申請・採択概要

(1) 採択までの手順

①応募資格

K-RIPプロジェクトの応募者は、K-RIP会員もしくは、K-RIPプロジェクト応募時に入会する者としてします。但し団体に属する個人会員（学会会員は除く）が申請する時は、申請プロジェクトの内容が、所属する団体事業と関係がある場合、団体として入会し申請することを条件といたします。

②必要申請書類

応募は「エントリー」と「本申請」の2段階に分けて行います。

a) エントリー

「K-RIPプロジェクト エントリーシート」(様式第1号)

b) 本申請

「K-RIPプロジェクト エントリーシート」(様式第1号)、「K-RIPプロジェクト申請書NO2」(様式第2号) および (様式第2号) に記す必要書類

③応募期間

平成30年4月2日(月)～5月31日(木) 17:00

但しエントリーシート提出：平成30年4月2日(月)～5月18日(金) 17:00

④申請要件の確認

a) エントリー

エントリーシートで事務局が事業の概要内容の審査し、必要に応じて打合せをします。

b) 本申請

K-RIP事務局が、ご提出いただいた申請書が本プロジェクト3.(4)の採択基準を満たしているかを確認し、その結果を申請会員にお知らせします。なお申請件数が多数の場合等には、K-RIP事務局にて事前に書類選考を行います。

(当年度会費の支払いが完了している事も条件の一つとなります。)

⑤プレゼンテーション

④の申請要件の審査、審査会参加の依頼を受けた申請会員(書類選考を行った場合は通過した申請会員)は、6月15日(金)に開催予定の申請会員プレゼンテー

ション（K-RIPプロジェクト審査会）において、プレゼンテーションを行っていただきます。

なお、プレゼンテーションの資料は開催日の7日前までに事務局に指定する部数を送付していただきます。

⑥選考・採択

K-RIPプロジェクトへの適合性、経費の妥当性等について、プレゼンテーション内容等も参考に、K-RIPプロジェクト協議会において審査し、当年度のK-RIPプロジェクトとして採択します。

なお、国・地方自治体、中小企業支援機関等の他の補助金を今年度獲得し、その内容が同一案件で、内容が重複する場合は、本事業の助成金をご辞退いただき、助成金以外の支援を行います。

⑦説明会

採択確定の連絡を受けた会員は、K-RIP事務局が開催するプロジェクト助成金の説明会に出席し、採択通知を受け取り、すみやかに、実施要領に基づき事業を開始することとします。

⑧支援メニュー

採択されたK-RIPプロジェクトへは助成金の他に専門家派遣を優先的に利用できることとします。

（2）実施期間

採択されたK-RIPプロジェクトを実施する期間は、採択結果通知後（6月下旬予定）から翌年2月末日までとします。

なお、不測の事態等により助成事業期間に終了できない場合は、【K-RIPプロジェクト実施要綱 第10条】に従い、K-RIP事務局の指示を受けるものとし、プロジェクトを中止する場合において、概算払いを受けている時は、原則として全額を返金していただきます。

（3）中間報告及び成果の発表

本プロジェクトの中間報告書の提出及び進捗状況の発表をK-RIPプロジェクト協議会が定める日時と場において行っていただきます。また、本プロジェクトに伴う成果については、実施期間終了日から10日以内に完了報告書を提出していただきます。その後、K-RIPプロジェクト協議会が定める場において、その成果を発表していただきます。

（4）助成金負担の範囲

①K-RIPが負担する助成金は、一定の活動経費として1件の上限を100万円以内とし、採択数は4～5件程度を予定しております。

②採択会員は、本プロジェクトに係る費用の一部を自己の責任において、対象者等からの費用徴収（講習会費等）により調達することができます。

（５）助成金の支払方法等

本事業は、採択者の採択結果通知後に生じた事業に係る費目に対してのみ助成金支払対象といたします。

プロジェクト助成金は、確定した金額を年度末に精算払により支払うことを原則としますが、採択者の要望を勘案のうえ、助成金採択決定額のうち、金額の半額をプロジェクト実施期間中に支払うことも可能とします。

3. 申請要領

（１）申請に必要な書類

①エントリー

「K-RIPプロジェクト エントリーシート」（様式第1号）

②本申請

「K-RIPプロジェクト エントリーシート」（様式第1号）、「K-RIPプロジェクト申請書NO2」（様式第2号）および（様式第2号）に記す必要書類

（２）エントリーシート、申請書作成に当たっての注意事項

①紙の大きさはA4版とし、定められた様式により作成していただきます。

様式は、K-RIP ホームページからもダウンロードできます。

<http://k-rip.gr.jp/>

②判読時の正確を期すために、ワープロ、パソコン等のコンピュータ印字又はタイプ等により作成していただきます。

（３）書類の提出期限、提出先及び提出方法

①提出期限 エントリーシート：平成30年5月18日（金）17：00 必着

本申請：平成30年5月31日（木）17：00 必着

②提出部数、提出先及び提出方法

a) エントリーシート

「K-RIPプロジェクト エントリーシート」（様式第1号）に必要事項を記入の上、事務局に郵送または電子データ（PDF）をメールで提出して下さい。

b) 本申請

K-RIP事務局宛に郵便又は宅配便により、正本1部、副本1部を提出して下さい。

い。また申請書の電子データをメールにて提出してください。(FAXによる提出は、受け付けられません。)

c) プレゼンテーション

開催日の7日前までに事務局に指定する部数を送付していただきます。

なお、提出いただいた書類については一切返却いたしませんので、ご了承下さい。

③提出先住所

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-13-24 一般財団法人 九州産業技術センター内
九州環境エネルギー産業推進機構(K-RIP)事務局

TEL: 092-474-0042

(4) 採択基準

①事業化及び商品化の展開可能性

プロジェクト終了後、具体的な製品(サービス)の製造開始や、国の競争的研究資金を活用する等、事業化及び商品化への展開の見通しがあること。

②目的・目標の的確性

事業化・商品化を目指すうえで、目的・目標が当該事業分野での最近の技術水準や今後の技術トレンド等を踏まえたうえで、的確に示されていること。

③ 事業計画の妥当性

目標を達成するために課題が明確に抽出されており、技術シーズ・知見の活用方法、スケジュール等、事業計画全体が妥当性を有すること。

④ その他

上記項目に該当しないもので、K-RIPプロジェクト協議会メンバーが助成金の支出計画を含めて、専門的知見と総合的な判断をもってプロジェクトを考慮するもの。

4. フロー

時期	申請者(会員)	K-RIP事務局
平成30年4月		プロジェクト募集(エントリー期間4月2～5月18日)
	エントリーシート提出	→
		←→ 概要打ち合せ確認(審査)
	本申請提出 (正・副本)	→ プロジェクト募集(本申請期間～5/31(木))
		↓
6月15日(予定)	プレゼンテーション (7日前までに必要部数準備)	選考会(K-RIPプロジェクト協議会)
		↓
		選考結果の調整(助成金額等)
		↓
		採択(K-RIPプロジェクト協議会)
6月27日(予定)		総会(予算承認)
6月27日(予定)	採択結果通知(説明会出席)	←→ 採択者説明会
	プロジェクト開始 (必要に応じて概算払い請求)	
	プロジェクト実施	←→ プロジェクト支援
10月末～11月初	遂行状況報告書提出	→ 必要に応じて打合せ(主に事業進捗)
11月中下旬	プレゼンテーション	中間報告会開催
平成31年1月末	完了報告書(見直し)作成	←→ 完了前1ヶ月検査 (経理処理の確認及び完了報告書打合せ)
2月28日	プロジェクト実施期間終了 ↓	
3月8日	完了報告書提出	→
3月中旬	プレゼンテーション	完了報告会開催
		←→ 助成金の確定(確定通知)
	精算払い請求書提出 (3月中旬予定)	↘
3月末	振込	←→ 精算支払
	プロジェクト完了/1年後に事業進捗ヒアリング・報告義務	